
PomePowerJapan

ポメパワージャパン株式会社

系統用蓄電池システム

品質保証案内書



発行 V4.2

日付 2026-2-12

PomePowerJapan.co.jp

/Copyright © PomePowerJapan.Co.,Ltd. 2026. All rights reserved.

PomePowerJapan 株式会社による事前の承諾なく、本書の全部または一部を、いかなる形式またはいかなる手段によっても、複製、転載、転用、配布、開示その他これに類する行為を行うことを固く禁じます。

免責事項及び責任制限

本文書に記載されている製品、サービスおよび機能の内容は、**PomePowerJapan 株式会社**（以下「当社」といいます）とおお客様との間で締結される個別の契約条件に基づき規定されるものとします。

本文書に記載されている製品、サービスおよび機能の全部または一部は、実際の購入範囲または使用範囲に含まれない場合があります。

当社とおお客様との間で締結される契約において別途明示的に定めがない限り、本文書に記載されているすべての記述、情報、仕様、数値、図表および推奨事項は、「現状有姿（AS IS）」にて提供されるものであり、商品性、特定目的への適合性、第三者の権利非侵害その他を含め、明示的または黙示的を問わず、いかなる保証または確約も行うものではありません。

本文書の内容は、技術的、法令的または事業上の理由により、予告なく変更されることがあります。当社は、本文書の作成にあたり、その内容の正確性および完全性の確保に最大限の注意を払っておりますが、本文書に記載された説明、情報、仕様または推奨事項の正確性、完全性、有用性または最新性について、いかなる保証も行うものではありません。

本文書の内容または本文書に基づく製品、サービスもしくは機能の使用に起因または関連してお客様または第三者に生じた損害（直接損害、間接損害、特別損害、付随的損害、結果損害、逸失利益、事業中断による損失等を含みますが、これらに限定されません）について、当社は、当社の故意または重過失による場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

なお、当社が損害賠償責任を負う場合であっても、その賠償責任の範囲は、当該損害が発生した契約に基づきお客様が当社に支払った対価の総額を上限とします。

PomePowerJapan 株式会社

〒810-0041 福岡県福岡市中央区大名2-11-13

目 次

変更履	3
本書について	4
製品保証期間	5
製品保証内容	7
サポートサービス	11
免責事項	12

変更履歴

バージョン	変更内容	日付	記入者
ドラフト	所版	2024. 10. 10	柴田
V1. 0	所版発行	2024. 10. 15	柴田
V2. 0	コンテナ図追加	2025. 08. 20	柴田
V3. 0	PCS ポリシー追加	2025. 09. 10	齋藤
V4. 0	SOC 保証値訂正	2025. 12. 18	齋藤
V4. 1	SHO 保証値追加	2026. 01. 10	趙
V4. 2	サイクル寿命追加	2026. 02. 12	趙

本書について

弊社 2 m w / 8. 36 M w h 系統用蓄電池システムの構成は下表のとおりです。

<p>蓄電池本体システム EMS S</p> <p>XC-LCC/4180/D-S</p> <p>XC-LCC/4180/DS</p>	
<p>パワコン PCS SMA 製</p> <p>SCS 2300 UP-XT</p>	
<p>キュービクル QB&TR</p> <p>河村電器製 or 関西電気工業製</p>	
<p>ローカル EMS 通信機器 独立盤※1</p>	

※1 独立盤のご注文を頂いた場合のみ対象とします。

製品保証期間

保証期間ならびに当該保証期間の起算日は、下表に定めるとおりとします。

項 目	保証起算日	基本保証期間	延長保証期間
蓄電池本体 EMSS	工場出荷日から90日を経過した日、または現場納品日のいずれか早く到来する日を起算日とします。	36か月の経過、または累計充放電サイクル数（同等サイクル）が1,645回に到達した時点のいずれか早い時点をもって保証期間の満了とします。	保証起算日～保証終了まで 4年目～10年目 11年目～15年目 16年目～20年目 ^{※2}
SMA 製パワコン PCS	各メーカーの保証期間に準じる		
キュービクル QB&TR			
ローカル EMS ※独立盤ある場合			

- 工場出荷日につきましては、製造番号及び現場名をご準備のうえ、弊社までお問合せください。
- 保証起算日は、保証サービスを初めてご利用いただいた日とします。
ただし、工場出荷日から90日を経過している場合は、工場出荷日から90日後の日を保証起算日とします。
- 延長保証のご購入につきましては、弊社営業窓口までお問合せ下さい。
- 延長保証の適用を受けるためには以下の各条件をすべて満たす必要があります。
 - ①確定注文日から納品日までの期間内に所定の方法によりお申込み頂くこと。
 - ②1日につき1サイクルの充放電運用を継続的に実施していること。
 - ③所定の点検または保守が実施されていること。
- 塩害区域^{※3}（海岸線から2km）以内に設置される場合は、事前に弊社営業担当までご相談ください。

6. 製品容量保証をご希望の場合は、弊社営業窓口までお問い合わせください。
7. 系統用蓄電池に適用される基本保証期間は 36 か月とします。

※2 延長保証の加入条件として適用される充放電運用基準

項 目	適 用 条 件			
SOC 値	5 0 %			
DOD 値	9 0 %			
充放電サイクル数/日	1 回			
充放電サイクル数/年	3 6 5 回			
充放電倍率：0. 2 5 C	≤ 2 0 年			
充放電倍率：0. 5 C	≤ 1 0 年			
充放電倍率：1 C	≤ 1 0 年			
SOH 値 ^{※4}	1 0 年 (EOL@ 7 0 %SOH) 2 0 年 (EOL@ 6 0 %SOH)			
サイクル寿命	運転条件	80%	70%	60%
	2 5 ℃ 0. 25CP / 0. 25CP	6, 000	8, 000	10, 000
	4 5 ℃ 0. 25CP / 0. 25CP	2, 500	3, 500	4, 000

注：動作条件は初期設定に準拠するものとし、充放電サイクル回数については、累計充放電量に基づき当社所定の方法により換算するものとします。

※3 塩害区域ならびに重塩害区域の判断基準については、国が定める基準を優先的に適用するものとします。

※4 25℃, 50%SOC (0 充放電, SOC 値調整/四半期に一度/1 回) とします。

製品保証内容

1. EMSS ハードウェア^{※5}

20FT コンテナ / SUS ユニット^{※6}、高圧ボックス、統合制御盤、水冷ユニット
空冷ユニット、消防及び警報システム、PCS^{※7}、キュービクル^{※7}、トランス^{※7}
EMS 独立盤^{※7}

※5 当社系統用蓄電池システム構成機器とします。

※6 当社ステンレス（SUS304）製筐体ユニット製品を対象とします。

※7 各メーカーが定める保証条件及び保証基準に従い実施されるものとします。

ハードウェアに付属または使用される下記の機器及び部材は、本保証の対象外とします。

ケーブル、非常灯、照明機器（蛍光灯等）、電気用防水シリコーンジェル、防水パッキン、火災感知器、壁面スイッチ、ドア錠等を含みますが、これらに限定されるものではありません。

1-1 ハードウェア保証範囲

①保証範囲内の部品に関する交換または修理対応は、原則として72時間以内に実施するものとします。

②本保証は、当社が製造・供給したハードウェア製品について、正常な使用状態において発生した製造上の瑕疵（初期不良・材料不良・加工不良等）を保証対象とします。

③前項に定める瑕疵に該当する場合、当社の判断により、無償にて修理又は交換対応を行うものとします。

④次の各号に該当する場合は、本保証の対象外とし、修理・交換・部品手配・輸送等に要する費用は、すべてお客様のご負担とします。

- ・出荷時の仕様、品質基準に適合しているもの
- ・お客様または第三者による改造、分解、誤使用、不適切な保管、施工、保守に起因する不具合

- ・天災地変、外部要因、不可抗力による故障、損傷
- ・修理または交換対応が行われたハードウェアについては、当該修理・交換後の製品は新たな保証対象とはならず、本保証の適用対象外とします。

1-2 ハードウェアサポート

ハードウェアサポートとは、当社製品に故障その他の不具合が発生した場合に、迅速な復旧を目的として、無償で交換用代替品を提供するサポートをいいます。

当社はおお客様の事業への影響を最小限に抑えることを重視し、誠意をもって問題解決に取り組めます。

・交換作業は、原則としてお客様ご自身にて実施いただくものとし、その作業に要する費用（人件費、作業費等）はおお客様のご負担とします。

・不具合現認の特定を目的として、ログデータの取得、送付、現象確認等の切り分け作業をお願いする場合があります。お客様は、合理的な範囲でこれにご協力頂くものとします。

問い合わせ窓口を通じてお客様からご連絡を受け、当社所定の「不良申告書」を受領後、原則として3営業日以内に、交換用代替品を当社指定倉庫より指定場所へ出荷します。

なお、交通状況や天候等の諸事情、ならびに離島部や一部地域においては、配送が遅延する場合があります。また、本対応は当社国内倉庫に常備する主要部品に限り適用されます。

・保証期間内での配送費用は原則として当社が負担します。
ただし、お客様都合による受取拒否、不在、誤指定等により再発送が必要となった場合は、再発送に係る費用はおお客様のご負担とします。

・故障品は、交換用代替品の受領後15営業日以内に、当社指定場所へご返送ください。保証期間内における故障品返送の送料は当社が負担します。

・交換用代替品は、原則として交換前の故障品と同等の機能・性能・互換性および標準ソフトウェアバージョンのものとなります。

・本保証には、オンサイトにおける当社技術員の作業費用、及びお客様側で発生する人件費・付随費用等は含まれません。

・交換後の代替品に適用される保証期間は、当該代替品の出荷日から360日または元の故障品に残存していた保証期間のいずれか長い方を適用します。

・お客様が十分な情報提供を行わず、また当社の事前承認なく部品交換を実施し結果として当該部品に異常が認められなかった場合、当該交換・輸送に係る費用はすべてお客様のご負担とします。

2. 容量保証

2 - 1

定 義：製品出荷時における当社規定の公称容量

SOH：当社が定める測定方法および判定基準に基づき算出される蓄電池の健全度

容量保証：本製品の運用期間中において、蓄電池容量が一定水準以上維持されることを保証するもの

2 - 2 標準容量保証

・本システムには、前項「製品保証期間」により起算日として3年間の標準容量保証が付帯します。

・標準容量保証期間内において、正常な使用条件および当社指定の運用・保守条件下で使用されるにもかかわらず、SOHが定格容量の70%未満に低下した場合、本容量保証の対象とします。

・上記条件を満たす場合、当社は当社の判断により、以下のいずれかの対応をおこないます。

①電池パックまたは電池セルの交換

②容量回復を目的とした修理

③その他、当社が合理的と判断する是正措置

※本保証は容量低下そのものを対象とするものであり、出力性能、応答速度、充放電効率等を保証するものではありません。

2 - 3 延長保証（有償オプション）

お客様は、別途当社が定める費用をお支払い頂くことにより、標準容量保証終了後も容量保証期間を延長する「延長容量保証」を購入することができます。

延長容量保証期間、保証水準（SOH 下限値）、および対象範囲は、別途締結する契約書または見積書に定める内容に従うものとします。

延長保証は、標準容量保証期間中において、当社が定める点検・保守条件を継続して満たしている場合に限り適用されます。

2 - 4 容量測定及び判定方法

容量及び SOH の判定は、当社指定の測定方法、診断ツール、運用データ（BMS ログ等）に基づき実施します。

お客様は、容量判定に必要な運転データ、ログデータ等を合理的な範囲で当社に提供するものとします。

当社の測定結果及び判定をもって、容量保証の可否を最終判断とします。

2 - 5 容量保証対象外（容量保証に関する免責）

前項「保証条件」に基づき次の各号に該当する場合は対象外とします。

- ・当社が指定する充放電条件、SOC 管理条件、温度条件を逸脱した運用
- ・長期間にわたる未充電、過放電、過充電
- ・当社が認めていない改造、設定変更、システム構成変更
- ・天災地変、不可抗力、外部要因による影響
- ・定期点検未実施、または点検記録を提出できない場合
- ・その他、当社の責に帰さないじゆうによる容量低下

リモートサービス

リモートサポートでは、電話または電子メールを通じて、当社製品に関する技術的なお問合せへの対応および、問題解決のための情報提供を行います。

リモートサポートには問い合わせ窓口、リモートテクニカルサポートおよびオンラインテクニカルサポートが含まれます。

- ・問い合わせ窓口

問い合わせ窓口とは、テクニカルサポートを提供するためのインタフェース及びプラットフォームを指し、お客様からの各種申請の受付およびリクエスト内容のフォロー対応を行います。

- ・リモートテクニカルサポート

電話対応、ならびにオンラインテレビ通話による遠隔サポートを通じて、技術的なお問合せへの回答、操作説明、問題の切り分け及び対応方針の案内を行います。

- ・オンラインテクニカルサポート

電子メールによる対応を通じて、技術的なお問合せへの回答および問題処理を行います。また、当社ウェブサイトを通じて、技術サポート事例、技術資料、関連ドキュメント等の情報提供を行います。

おお、故障内容や技術的難易度に応じて、当社の海外技術チームが対応する場合があります。その際、対応時間等においてお客様にご不便をおかけする場合がございますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

免責事項

次の各号に該当する場合には、如何なる場合においても本保証の対象外とし、当社は一切の責任を負わないものとします。あらかじめご了承ください。

1. 輸送・保管・取扱いに起因するもの

- 当社が手配していない輸送・搬入中に生じた損傷、または規定温度範囲を超過したことに起因する不具合
- 蓄電システムの保管環境が、温度：摂氏 $-40^{\circ}\text{C}\sim 40^{\circ}\text{C}$ 、湿度：5%RH \sim 80%RH の範囲を逸脱した場合
- 摂氏 40°C 未満の環境で保管されていたことを合理的に証明できない場合における、SOH 低下
- 出荷後から運用開始までの輸送および保管期間の合計が 12 か月を超過した場合
- 保管中に以下の状態の影響を受けた場合（傾斜、逆さま、積み重ね、過度な荷重・圧力）

2. 点検・保守に関するもの

- 運用開始後 1 年目、または 2 年目以降において、毎年定期点検を実施していない場合
- 定期点検記録を提示できない場合

3. 環境要因・設置条件によるもの

- 製品不具合が直接の原因である場合を除き、雨水、地下水、結露等の環境要因による故障・損傷
- 直射日光に曝される環境で蓄電池パックを保管・設置した場合
- 火気、熱源、腐食性ガス・腐食性環境の近傍への設置
- 自然摩耗、経年劣化による機器の損傷
- 引渡し後の移動、落下、衝撃等による故障・損傷

4. 使用方法・施工・改造に起因するもの

- 使用上の誤り、不適切な操作、不当な修理または改造による故障・損傷
- 警告表示または製品マニュアル・技術資料に記載された内容に反する操作・工事
- 当社が事前に承諾していない材料、部品、機器、施工方法に起因する不具合
- 製品マニュアルに定める設置基準、施工基準に違反するもの

5. 外的要因・不可抗力

- 天災地変（地震、台風、洪水、雷等）、火災、事故、戦争、テロ、公害、塩害、ガス害（硫化ガス等）その他の不可抗力による損傷または障害
- 動植物、害虫、異物侵入等の外的要因による機器の損傷

6. システム要件・電気条件

- 動作環境または外部電気パラメータが、当社指定のシステム要件を満たしていないことに起因する損傷
- 設置時点の技術水準では予防不可能であった現象、またはこれに起因する事故
- 設置後に予測不能な法令・規制変更により、継続使用不能または性能への影響が生じた場合

7. 設置場所・使用地域

- 以下の地域・場所に設置された場合
 - ・ 標高 2,000m を超える場合、出力ディレーティングが必要
 - ・ 窓や通気口のない密閉空間、屋上、換気不良の場所
 - ・ 各製品で規定された環境温度範囲を超える低温または高温環境
 - ・ 重塩害地域（海岸線から 500m 以内）における屋外設置

- 日本国外において使用された場合の損傷または障害
8. 部品・データ・第三者要因
- ゴミ、塵埃等の堆積による損傷
 - ケーブル等の一般的に使用される消耗部品、脆弱部品
 - 機器故障に起因する内部記録データの消失
 - 当社が認定していない者による保守、設定、メンテナンス作業
9. 運用・充放電管理に関するもの
- 運用開始後、3か月以上にわたり充電を行わなかったことによる性能低下または電池セル故障
 - 通電開始後、蓄電池残量5%以下の状態が7日以上継続した場合
 - SOC2%以下の状態が2日以上継続し、SOC5%以上への回復操作が行われなかった場合
10. その他
- 医療用バックアップ電源または人命に直接関わる用途として使用された場合に生じた損害
 - 現地において製品への物理的設定アクセスが許可されない場合
 - ソフトウェア更新、ネットワーク接続、管理システム登録が行われなかったことに起因する不具合
 - 保証期間内に製品不具合の申告がなされなかった場合
 - 逸失利益、間接損害、特別損害、派生的損害、懲罰的損害について、当社は一切責任を負わないものとします。